

令和8年度「自動車運転免許取得支援」助成金受付開始

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 対象事業

鳥ト協の会員事業者が従業員に大型免許・中型免許・準中型免許・牽引免許取得及び、特例教習の受講のために要した費用。但し、鳥取県内の自動車学校に限る。

2. 申請対象期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日

上記期間内であっても、予算額に達した場合は、申請受付を終了します。

3. 申請対象者

令和8年4月1日から令和9年2月28日までに**免許を取得し、支払い(会社負担)が終了する**会員事業者。

※人手不足に対応するため、令和8年4月1日以降に免許を取得するにあたり、前年度に採用した中途採用者については、自動車学校への入校時期が前年度の令和8年3月1日以降に入校手続きを行ったものについても助成対象とする。

但し、助成対象になる免許取得日は令和8年4月1日以降のものに限る。

※令和8年4月1日以降の採用が内定している高等学校以上の教育機関の新規卒業者については、入社の前年度であっても採用内定後の自動車学校への入校及び免許取得については助成対象とする。

※全ト協、国や自治体その他団体等の実施する同内容の助成金等の合計が事業者の負担額を上回る場合は、助成額を減額する。

※牽引免許の助成金申請は中型・大型免許所持者に限る。

4. 助成金額・予算枠

(1) 助成額

①**免許取得に係る費用(消費税を除く)の2分の1で、大型免許18万円、中型免許10万円、準中型11万円、牽引免許5万円を限度とする。**

なお、**会員事業者の女性従業員が免許取得した場合に限り、免許取得に係る費用の10分の9の額を助成する。**

②特例教習の受講費用の3分の1で10万円を限度とする。(全ト協のみ)

③外免切替講習受講費用の2分の1(上限4万円)(全ト協のみ)

※「外免切替講習」とは、普通免許・準中型免許に係る外国免許切替手続における技能確認・知識確認に合格するために必要な技能・知識を習得させるための講習をいう。

ただし、千円未満は切捨てとする。

(2) 準中型免許取得の助成内訳について

1名につき、鳥ト協は7万円、全ト協は下記①～②を限度とし、各予算の関係で鳥ト協または全ト協の片方のみの助成となる場合がある。

①準中型免許の取得 4万円を上限

②5トン限定準中型免許の限定解除 2.5万円を上限

(3) 予算枠 鳥ト協 800万円

5. 助成上限数(1事業者)

鳥ト協：上限なし

全ト協：特例教習の受講または準中型免許および外免切替受講費用あわせて1事業者30万円まで

6. 申請時提出書類

①免許取得支援助成金交付申請書(様式1)

女性ドライバー免許取得支援助成金交付申請書(様式1-1)

②現在(取得前)の運転免許証の写し

③内定通知書類の写し(新規卒業者のみ)

7. 交付決定日

内容を精査後、免許取得支援助成金交付決定通知書を FAX で送付する。

8. 実績報告提出書類

- ①免許取得支援助成金実績報告書（様式 3）
- ②在籍証明書（様式 4）
- ③大型・中型・準中型・牽引免許取得後の運転免許証の写しまたは特例教習の受講修了証の写し
- ④教習所への費用支払領収書（会社あてのもの）の写し
（振込みの場合も領収書の発行を依頼してください）
- ⑤実績報告時の運転日報、点呼簿、運転者台帳、賃金台帳のいずれかの写し（全ト協助成金のみ）
- ⑥雇用保険被保険者通知書の写し（全ト協助成金のみ）
- ⑦特定技能 1 号評価試験（トラック）の合格証明書（全ト協外免切替助成金のみ）
- ⑧在留カード、在留資格認定証明書、外免切替後の免許証（全ト協外免切替助成金のみ）

9. 実績報告期限 取得後、2 か月以内

最終報告期限：令和 9 年 3 月 5 日（金）

10. 申請をされる方は、自動車運転免許取得支援助成金交付要綱（鳥ト協ホームページに掲載）を必ずお読み下さい。

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 TEL 0857-22-2694